

第27期第3回

札幌市スポーツ推進審議会

会 議 録

(概要版)

日 時：平成30年10月30日（火）午後3時開会
場 所：ばらと北一条ビル 8階 会議室

1. 開 会

1.1 開会挨拶

1.2 配布資料確認

2. 議 事

○石澤会長

いよいよ寒くなってまいりまして、大分冷えてまいりましたけれども、熱いご議論をよろしくお願ひしたいと思います。

今回も議論に入ります前に、議事録を作成する関係上、発言される方はマイクを使ってお話しいただきたいと思ひます。

それでは、早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。

お手元の次第にありますとおり、議題としましては、札幌市スポーツ推進計画改定版の策定について提示されております。今回の開催前に事務局から計画の改定案を送付していただきまして、委員の皆様方もごらんになっていると思ひますが、そこからの変更もあるようですので、その点も含めて事務局からご説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（砂村企画担当課長）

スポーツ局スポーツ部企画担当課長をしております砂村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

審議会に付議させていただく案件についてご説明いたします。

資料は、先ほどご紹介がありました資料1、2、3の主な三つで、2はほぼ推進計画本編に近い厚さになっておりますが、基本的には資料1を使って説明したいと考えております。字が小さくなって恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。また、説明が長くなりますけれども、お許しください。

それではまず、お手元にお配りしました資料1、札幌市スポーツ推進計画改定の概要をごらんください。3枚物のカラー刷りになっております。

こちらの資料は、資料2に当たります札幌市スポーツ推進計画改定版（案）の本文の内容から要点を抜き出してまとめたものになっております。記載している内容は、これまで審議会において議論、決定してきた内容でございますけれども、案の構成を再度確認させていただくため、資料1に沿ってご説明いたします。

最初に、1枚目の左上にございますIと記載しました推進計画の見直しに当たってというところをごらんください。

こちらは、本文においては第2章に当たる部分でございます。

左側の矢印のついたピンク色の四角で囲った国の動向、札幌市を取り巻くスポーツ環境

の変化、超高齢社会の到来、人口減少といった環境の変化から、右側のオレンジ色の四角で囲った今回見直しが必要である理由について3点整理させていただいております。

次に、Ⅱのスポーツを取り巻く現状と課題をごらんください。

こちらは、本文におきましては第3章に当たる部分になっております。まず、現在の計画における三つの目標からそれぞれの現状と課題について考察しております。

目標の1番目、「スポーツを通じて市民、誰もが元気に」では、スポーツ実施率、ウインタースポーツ実施率の二つを成果指標として設定しておりました。資料の右上のオレンジ色で囲んだ部分が課題で、5点挙げております。まず、スポーツ実施率に大きな影響を与える要素といたしましては、ニーズの高いウォーキングや散歩に代表される気軽に親しめる環境整備が必要であること。また、ウォーキング、散歩が最も行われている一方で、積雪期間においては屋外で行う運動が制限されてしまっていること。スポーツ実施率が低い20代から40代に代表されるビジネスパーソンや子育て世代に対する取組が必要であること。さらに、ウインタースポーツ実施率については、ウインタースポーツ特有の阻害要因に経済的な要因があること。5点目は、ウインタースポーツの競技性から、60代以上については病気、体力、年齢を阻害要因に挙げている方が多く、高齢者に対してウインタースポーツの実施を推奨することは必ずしも健康づくりに直結するものではないという可能性があること。以上の5点とさせていただきます。

次に、目標の2番目、緑のところでございます。

「スポーツを通じて地域が元気に」となっておりますが、こちらでは、各区で実施するスポーツイベント参加者数を成果指標として設定しておりました。オレンジ色の四角で囲った部分に課題として3点挙げています。まず1点目は、平成29年度において目標値は達成していない状況を踏まえまして、地域が自主的に健康づくりや体力づくりに関する活動を行うための支援が必要であること。次に、引き続き地域スポーツクラブなどと連携し各区や地域単位で実施するスポーツイベントの開催や支援を行うことで世代間交流や地域間交流による活動を促進する必要があること。3点目は、スポーツイベントを支える担い手であるボランティアに市民が参加しやすい環境を整備する必要があることという3点になっております。

最後に、目標の3番目、赤い枠になっております。

「スポーツを通じてさっぽろが元気に」では、計画期間中に新たに開催する大規模スポーツ大会を成果指標に設定しておりました。ここでの課題は一番下にオレンジ色の四角を書いています。今後は、イベントの開催だけではなく、観光振興、交流人口拡大等の経済、地域の活性化にどのようにつなげていくかということが重要であるということを挙げております。

ここまでの、これまでの取組に対する課題となっております。

1枚めくってください。

左上にございます2番、第2期スポーツ基本計画から取り入れる視点についてござい

ます。

第2期スポーツ基本計画では、ピンク色の四角で囲っておりますとおり、四つの基本方針と四つの施策を掲げております。これらの点を踏まえまして札幌市が取り入れる視点として、右側のオレンジ色の四角で囲った部分、スポーツ参画人口の拡大、スポーツを通じた共生社会の実現、スポーツを通じた経済、地域の活性化の3点を示しております。

その下、3番目の札幌市の特色を生かして強化する視点としましては、ウインタースポーツの振興、冬季オリパラの招致の2点を挙げております。

次に、4番、課題のまとめと今後の方向性についてでございます。

1枚目のこれまでの取組や課題などから、これまでの課題を4点に再整理しております。まず、スポーツ実施率65%の達成に向けた取組が必要であること、次に、ウインタースポーツ文化を根づかせていくためにもウインタースポーツ実施率の向上が必要であること、さらに、共生社会の実現に向けて障がい者や高齢者も安心してスポーツを行うことができる環境が必要であること、最後に、スポーツツーリズムなどスポーツの力による経済や地域の活性化が必要であることという4点を課題としてまとめております。

これらを踏まえまして、第1回から審議会でご審議をいただきまして導き出したキーワードが左下の図になります。「市民」「さっぽろ」「世界」というもので、これを目標としております。

なお、これまでご説明した部分が前回の審議会でご審議として計画本文まで皆様にご提示した部分でございます。第3章までの内容となっております。

次に、右上のⅢ番、基本理念と目標をごらんください。

グレーの四角で囲っております部分が現在のスポーツ推進計画の基本理念と目標となっております。ここから、オレンジ色の四角で囲っております札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化、第2期スポーツ基本計画から取り入れる視点、また、札幌市の特色を生かして強化する視点という三つの視点を考慮いたしまして、黄色の四角で囲っております基本理念と目標を改定案として導き出してしております。

この改定案における目標につきましては、前回の審議会から変更させていただいた部分があります。目標の2点目、「スポーツの力でさっぽろをかえる」と表現しております。これについては、前回お示しした資料では、「さっぽろをみがく」という表現にしておりました。これを第2期スポーツ基本計画における表現に合わせまして「かえる」と表現しておりますが、この部分の適切な表現方法につきましては、後ほど改めて委員の皆様にご議論いただきたいと思います。と存じます。

次に、3番、見直しによる新たな成果指標をごらんください。

第2回審議会において皆様にお示ししたとおり、改定版におきましては、全目標共通として四つの成果指標を設定する予定でございます。②障がい者スポーツ実施率については、障がい者スポーツの振興を重視するものとして新たに設定したものです。③のウインタースポーツ実施率につきましては、健康という視点から、ウインタースポーツ文化の継承と

いう視点での成果指標とさせていただいて、調査対象年齢を18歳から49歳までに変更したいと考えております。④のスポーツ目的の来札外国人観光客数につきましては、スポーツによる経済波及効果を示す指標として新たに設定しているものでございます。

3枚目をごらんください。

第2回審議会におきましては、皆様に施策体系を骨子としてお示ししたのものについて具体的な取組などを肉付けしましてここに記載しております。方針ごとに施策と主な取組内容についてご説明をいたしますけれども、ここからは資料2でやや詳しく触れていきたいと思っております。

＜以降、資料2 札幌市スポーツ推進計画改定版（案）本文を使用＞

まずは、42ページをごらんください。

青の部分で始まっておりまして、目標の1、「スポーツの力で「市民」がかがやく」としてしております。こちらについてご説明いたします。

この目標に対する方針として、1番目、「ライフステージや体力に応じたスポーツ活動の推進」としてしております。この中では、3つの施策を推進します。

まず、施策①「子ども、高齢者、子育て世代、ビジネスパーソンのスポーツ参加を目指します」では主な取組として（1）子どもがスポーツに参加する機会の提供、（2）ビジネスパーソンや子育て世代に対するスポーツ機運の醸成、（3）高齢者がスポーツを楽しむ機会の提供といったものを考えております。

次に、施策②「スポーツに親しむための場所や機会を充実させます」では主な取組として（1）安心・安全なスポーツ施設の提供、（2）スポーツを実施する機会の提供、情報発信、（3）官民連携によるスポーツ環境整備手法の研究といったものを考えております。

次に、46ページをごらんください。

施策③「ウインタースポーツを振興します」では、主な取組として（1）ウインタースポーツの裾野拡大に向けた取り組み、（2）ウインタースポーツの経済的負担の軽減、（3）ウインタースポーツ大会の情報発信といったものを考えております。

次に、48ページをごらんください。

方針の2番目は、「スポーツを通じた健康増進」についてです。ここでは3つの施策を推進します。

施策④「スポーツを通じて市民生活の質の向上を図ります」では、主な取組として（1）市民の自主的な健康づくりの推進、（2）健康づくりセンターの活用といったものを考えております。

続きまして、49ページをごらんください。

施策⑤「冬季における運動習慣を推進します」では、主な取組として、（1）気軽に行うことのできるウインタースポーツの普及、（2）冬の暮らしを生かした健康づくりの推進といったものを考えております。

次に、51ページをごらんください。

方針の3番目は「様々な形・場でのスポーツ参加を促進」についてです。ここでは3つの施策を推進します。

施策⑥「地域での取り組みを支援し地域コミュニティの醸成につなげます」では、主な取組として（1）地域におけるスポーツ活動の支援、（2）区の特徴やスポーツ施設を活用したスポーツの普及促進といったものを考えております。

施策⑦「スポーツを支える人材を育成し活動を促進します」では、主な取組として（1）スポーツボランティアの育成と推進、（2）スポーツ推進委員の活動促進、（3）クリーンでフェアなスポーツの推進といったものを考えております。

特に（3）クリーンでフェアなスポーツの推進につきましては、前回の第2回審議会におきまして、本日は都合により欠席になりました長澤委員を始め、皆様から、昨今、問題、課題となっておりますスポーツにおけるパワハラ、ドーピングの防止などに関するご意見を頂戴したことから、事務局の原案に加えて（3）とさせていただいたものでございます。

次に、53ページをごらんください。

施策⑧の「トップスポーツやアスリートと連携を図ります」では、主な取組として（1）アスリート等の派遣によるスポーツ機会の提供、（2）アスリートの育成支援、（3）プロスポーツチームとの連携といったものを考えております。

また、同じページにお示しした図について説明させていただきます。

この図では、「プロスポネットSAPPORO」について記載しております。

これにはコンサドーレさんにもご参加いただいておりますけれども、平成25年に札幌市に本拠地を置く三つのプロスポーツチームと連携協力いたしまして、スポーツを通じたまちづくりの実現のために設立させていただいたものでございます。

今年度からは、フットサルチームのエスポラーダ北海道に新たに加わっていただきまして、例えばサッポロキッズデーや区民応援デーにおいて一部の市民を無料で試合にご招待いただくなどの活動によって、スポーツの力でまちを元気にしていただくという活動を進めているところでございます。

次のページにある図表24は、「トップアスリートと地域の好循環」という概念図になっております。この図は、現在のスポーツ推進計画にも掲載されており、概念図の中央に従来は行政と競技団体とだけ書いてありましたが、「施設管理者」を加えております。現在のスポーツ推進計画を作った段階で指定管理者制度のような民間を活用した施設管理手法はあったのですが、今後は公共施設も更に民間を取り入れていきたいと思います。ということで、連携の一つに「施設管理者」を加えさせていただいたという概念図になっております。

続きまして、56ページをごらんください。

目標の2番目が緑になっており、「スポーツの力でさっぽろをかえる」となっております。

この目標に対する方針として、方針の4番目、スポーツを通じた共生社会の実現につい

てでございます。施策⑨「障がい者スポーツを振興します」では、主な取組として（１）障がい者スポーツの普及振興の促進、（２）障がい者スポーツの拠点づくり、（３）障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣の支援、（４）スポーツ施設のアクセシビリティの向上といったもの考えております。

施策⑩「スポーツを通じた国際交流、異文化理解を推進します」では、主な取組として（１）姉妹都市との国際スポーツ交流の実施、（２）スポーツを通じた国際交流の推進といったものを考えております。

続きまして、５９ページをごらんください。

方針の５番目、「スポーツを通じた経済・地域活性化」についてですが、ここでは２つの施策を推進します。

施策⑪「札幌の特色を生かしたスポーツツーリズムの推進、交流人口の拡大に努めます」では、主な取組として（１）さっぽろグローバルスポーツコミッションによる取組、（２）市民スポーツ大会の開催支援といったものを考えております。

６０ページをごらんください。

施策⑫「札幌のスポーツ資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供します」では、主な取組として（１）札幌の魅力をいかした観光資源の活性化の検討、（２）プロスポーツチームとの連携、（３）官民連携によるスポーツ環境整備手法の研究といったものを考えております。

このあたりから再掲というものが幾つか出てまいります。これは、必ずしも一つの施策で一つの目標だけを達成するということではなく、最初にワークショップ形式でお話しいただいた時にもありましたが、市民、札幌、世界につながるものとしては、同じ取組でもまたがってくるものがあることによるものでございます。

６１ページをごらんください。

目標の３番目、スポーツの力で「世界」へつながるについて説明いたします。

まず、方針の６番目、「さっぽろ」の魅力を世界に発信についてです。

施策⑬「国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札幌の魅力を発信します」では、主な取組として（１）ラグビーワールドカップ２０１９の開催、（２）東京２０２０オリンピック・サッカー競技の開催、（３）国際スポーツ会議の誘致に向けた取組、（４）さっぽろグローバルスポーツコミッションによる取組といったものを考えております。

次に、６３ページをごらんください。

方針の７番目、「世界が憧れるウインタースポーツの拠点都市へ発展」についてです。ここでは２つの施策を推進します。

まず、施策⑭「オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します」では、主な取組として（１）市民の招致機運の醸成に向けた取組、（２）オリンピック・パラリンピック教育の推進といったものを考えております。

施策としては最後になります。６４ページの施策⑮「札幌ブランド、シビックプライ

ドを醸成します」ということで、主な取組として（１）スポーツを核としたまちづくりの研究、（２）冬季版総合ナショナルトレーニングセンターの誘致に向けた取組、（３）地元出身アスリートの発掘・育成体制等の研究といったものを考えております。

主な取組内容については以上でございます。

続きまして、計画本文の６９ページに飛んでいただきます。

この間にご覧いただけますのは、計画推進のための取組ということで、他の団体等、あるいは市民との連携ということを記載しております。この計画を進めていく上でこういうことを連携していく、あるいは、していかなければならないというふうに考えているものです。

６９ページでは、２として、「計画の進行管理」について記載しております。

計画の見直しでございますので、現在の計画をある程度踏襲している部分がございますけれども、前回の審議会におきまして堀田委員から、計画やスポーツ施策についてより市民への浸透を図っていくべきではないかという趣旨のご意見を頂戴いたしました。下線を引いております文末に、今回の計画の見直しを機にこの計画や札幌市のスポーツ施策を市民によりわかりやすい形で浸透を促す方法についても検討する旨の記載を追加しております。

また、７０ページをごらんください。

事前に委員の皆様へお配りしたのものから第７章の資料編を追加しております。計画策定に向けて昨年度実施した市民アンケート、関係団体アンケートの結果、今年７月に実施した市民ワークショップの結果についての概要を掲載しております。計画本文は、これらの意見を反映した内容で作成しております。市民や関係団体の状況、ニーズを把握する基礎資料として参考までにお読みください。

ここまでの資料２の説明です。

<資料３札幌市スポーツ推進計画の改定案の事前送付資料からの修正点>

最後に、資料３のスポーツ推進計画の改定案の事前配付の資料からの修正点についてご説明させていただきたいと思っております。

事前配付したものから、技術的な修正も含めて内部でも修正すべきだろうということも含めて修正させていただいている部分がございますので、主な点についてご説明いたします。

必要に応じて資料２も遡っていただく可能性がありますので、こちらもごらんいただきながらご確認ください。軽微な修正につきましては、表に書いていないものもございますので、ご了承ください。

一番左の列に番号を振っております。特に説明が必要と思われる部分だけご説明いたします。

４番目、計画本文では６ページに当たるところですが、ここには第２期スポーツ基本計画で国が地方公共団体に求めている内容を右側の修正後の欄のように追記しております。

次に、２／７ページです。

下から2列目の16番をごらんください。計画本文では21ページになりますが、トップアスリートを活用した直近の取り組みということで、先日の北海道胆振東部地震による被災地域の応援を目的として開催しました、SPORTS MAKE SMILESプロジェクトによる学校訪問についての記載を具体的にいたしました。

次に、4/7ページをごらんください。

3列目の32番、計画本文では38ページに文章が書いてありますが、先ほどお願いしましたとおり、スポーツの力でさっぽろをみがくという表現をしていたところですが、「かえる」に変更させていただいております。さっぽろの後に続く言葉として、今までのさっぽろよりレベルアップするという表現に変えていただければと考えておりますが、こちらを審議会委員の皆様にご議論いただきたいと考えているところです。

次に、33番、計画本文40ページに当たりますが、それぞれの成果指標について設定に関する補足説明を追記しており、文章が増えております。

次に、35番、計画本文では41ページに当たりますが、障がいの有無を問わず親しめるスポーツを振興しますというのが以前お渡ししていた施策9だったのですけれども、国などの表現に合わせて再精査しまして、もう少し簡単に、障がい者スポーツを振興しますに変更しております。

次に、38番、計画本文44ページになります。お渡ししていた資料では中央体育館の改築としておりました。新中央体育館、新しい名称はネーミングライツで「北ガスアリーナ札幌46」ですが、来年開館することがはっきりしておりますので、「開館」と追記しております。

次に、6/7ページをごらんください。

51番、計画本文では61ページに当たります。こちらは、前回も話題になりましたが、全国級の大会である冬季国体の開催について記載したものですけれども、今年度末には終了してしまいます。改定された計画はそのころ以降の公表になりますので、この文章からは削除させていただいております。

最後に、54番と7ページの55番、いずれも計画本文の67ページについてですが、札幌市体育協会と競技団体、または、さっぽろ健康スポーツ財団の記載について、今後の戦略的な人材育成、スポーツ施設の有効活用を見据えて記載内容を若干修正しております。これらを一番最後に書いております。

修正点の説明は以上になりますが、本日、推進計画改定版の内容確認と合わせましてご検討いただきたいテーマとして大きく2点ございます。

1点目は、先ほど資料説明でも触れさせていただきましたが、改定版における目標2、「スポーツの力で「さっぽろ」をかえる」の表現方法でございます。目標1から3におけるキーワードである「市民」「さっぽろ」「世界」を維持しながら、フレーズについてご議論いただきたいと存じます。

2点目は、ウィンタースポーツの実施率を向上させるための方策についてでございます。

ご紹介のとおり、ウインタースポーツ実施率は伸び悩んでいるのが現状でございます。スポーツ実施率本体としては、目標値に達してはいないものの若干伸びている状況にはございますけれども、ウインタースポーツ実施率については今申し上げたとおりです。

スキー学習を実施しております小学校、中学校の割合は、現状は高く推移するようになっておりますけれども、現在のウインタースポーツの実施率を考えると、子どもの頃のウインタースポーツの体験が大人になったときにうまく継承されていないと考えられるのではないかと思います。今後の札幌市を担う子どもたちがウインタースポーツに親しみ、文化として大人になっても引き継がれていくために、どんな方策、方法があるか、行政に求められる役割などについてアイデアレベルで結構でございますので、自由な発想でご議論いただきたいと思います。

非常に長くなりましたけれども、議題に関しての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○石澤会長

ありがとうございます。

まず、先ほど示された2点の検討項目は置いておきまして、今ご説明いただいた点につきまして、かなり長い時間ご説明いただきましたが、率直に皆様方のご意見、質問をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

資料がたくさんあります。まずは資料2の一番分厚い改定版というものの、これをさらに見やすくしたものが資料1というA4判でカラーのものがあります。これが前回から今回変えるに当たってのハイライトになってくると思います。それから、資料3として改定前と改定後で変わった文章がそろっていますが、いかがでしょうか。

細かいところで、1点よろしいでしょうか。

資料2の本編になりますが、※(米印)がたくさんついておりまして、その※(米印)が後ろのページの用語解説につながっていると思いますけれども、※(米印)を用語解説へ導く文章はどこかに入っていますか。

○事務局（寺島企画担当係長）

※(米印)は、今後説明する用語が増える可能性がある、もしくは文章を修正する場合もあるということで、まだ番号は振っていませんが、※(米印)は基本的に用語説明をする必要があるものとしてマークするものです。

○石澤会長

マークと後半部分の説明がリンクする形でわかりやすく示していただけるとですね。

○事務局（寺島企画担当係長）

そうです。

○石澤会長

わかりました。各委員から、ご自身の専門分野を踏まえまして、お気づきの点がございましたら、もろもろのご意見をいただきたいと思います。

○岩崎委員

砂村さんのご丁寧な説明をありがとうございました。

補足で教えてもらいたいと思っているのは、資料1の3枚目、目標1から目標3にそれぞれ施策が順番に書いてあるのですけれども、その中で、オレンジ色の四角で囲まれている強化があります。施策1では、「子ども、高齢者、子育て世代、ビジネスパーソンのスポーツ参加を目指します」強化として、「スポーツ参画人口の拡大」とありますが、これはどういった意味ですか。

○事務局（寺島企画担当係長）

3枚目のオレンジ色で囲っている部分は、1ページ目、2ページ目に書いています国や札幌のスポーツ環境を考えて今後強化していくべきだろうというところです。スポーツ参画人口の拡大というのは国の計画でも大きく打ち出されているところですので、我々札幌市の推進計画改定版においても、ここは強化するというで囲っています。

○事務局（砂村企画担当課長）

補足させていただきます。

3枚目に五つオレンジ色で枠を囲んでおります。この五つが何に対応するかというと、2枚目の左上の「札幌市が取り入れる視点」となっていますオレンジ色の枠ひし形3点とその下の3番、「特色を生かして強化する視点」のウインタースポーツの振興、あるいは、冬季オリパラの招致という5点の課題に対応して、特に今回の施策で力を入れましようと考え、これによって強化を必要とするところという意味で、3枚目はオレンジ色で強化する視点の部分を囲うことで対応しております。

○岩崎委員

強化するポイントとしてというイメージですね。わかりました。

○石澤会長

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤副会長

質問ですが、中央体育館の改築のところですか。

聞いた話では、体育館のメインアリーナにラインは引かない施設だとお聞きしたのですが、けれども、もしバレーボールなどで使った場合に、ラインはどうしているのですか。毎回、大会をやるときにはラインを引いたりということは可能ですが、学生が遊んだり体育館を使用したりする場合には、ラインはバスケットにしるバレーにしる、どういうふうな形で引くのでしょうか。

○事務局（砂村企画担当課長）

その施設の専門の者がここにはいないので、明確にお答えできるかわかりませんが、基本的にはああいう体育館は、おっしゃったように、例えばバレーのとき、バスケットのとき、ほかの競技のときということで引くべきラインの大きさが変わります。私の経験から申し上げますが、今の中央体育館ではバレーで3面とれるのです。座席を使わなければ、縦に3面とれるのです。ところが、全国大会クラスの試合をするときには座席も出すし、横に1面しか使わないという使い方になります。ですから、その都度、ビニールテープのようなもので線を引くと、それ専用の広さのコートをつくることのできるのです。その都度、変わると思います。ただ、一般開放の時にはどういうふうになっているかというところまでは、今、詳しい者がいなくて、申しわけありません。

何もないということはないと思いますけれども、普段使いがあるので、ベースはあるけれども、すぐ消せるように、あるいは、何かを載せてそれ用のコートにできると。

ごらんになったことがあると思いますけれども、バレーの大会ではそれ専用のシートを敷いたりします。そういう意味で、いろいろな使い方をすることになるかと思います。

○佐藤副会長

わかりました。ありがとうございます。

○石澤会長

関連するのですが、新中央体育館は北ガスアリーナとしてネーミングライツで決まっていらっしゃるのですね。46とはどういう意味合いですか。

○事務局（山田スポーツ部長）

住所です。北4条東6丁目を表しております。

〔施設課職員 入室〕

○事務局（砂村企画担当課長）

今、施設課の職員が参りましたので、改めて回答いたします。

○事務局（鎌田施設管理係員）

施設課管理係の鎌田と申します。

中央体育館の床のラインの話があったとお聞きしたのですけれども、当初の予定では、各ラインの縁の目印を全て引いておくという想定で、大会のときなどは主催者に必要なラインを引いていただくという想定で動いていたのですけれども、新中央体育館も今の区体育館などと同じように一般開放も多い施設ですので、そうした場合、一般開放のときのラインをどうするかという問題がありまして、その場合全て施設職員が対応するのかということもあり、もう一度、他都市の類似施設の状況や各競技団体の意向を再度確認している段階です。現時点では未定となっております、再度検討しているところになります。

○石澤会長

ちなみに、ネーミングライツは何年契約になるのでしょうか。結構長いスパンですか。

○事務局（山田スポーツ部長）

15年です。

○石澤会長

新中央体育館の質問がいろいろ出ましたけれども、それ以外でいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石澤会長

よろしいですか。何か気になる点がありましたら、後ほど聞いていただければ、また時間をつくりたいと思います。

続きまして、事務局から与えられましたテーマ2点につきまして委員の皆様方の意見を頂戴したいところでございます。

まず、砂村課長からありましたけれども、1点目として、目標2は「スポーツの力で「さっぽろ」を『かえる』」と表記されています。皆さんご記憶にあるかと思いますが、以前は『みがく』という文言が使われていたと思いますけれども、それを今回は『かえる』ということで、まさに変えてきたのですけれども、「かえる」というフレーズにつきましていかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

資料1の2枚目の右側、中央部分に、見直し後の基本理念と目標のところ、「～スポーツの力でさっぽろの未来をつくる～スポーツ元気都市さっぽろ」とあり、その下に三つの目標があるのですが、目標2の「スポーツの力で「さっぽろ」をかえる」というところ、これが以前まででしたらさっぽろを「みがく」といった表現をされていましたが、このたび「かえる」に変更になりまして、これでいきたいという形ですが、いかがでしょうか。

基本は、事務局でもんでいただいて、「みがく」より「かえる」のほうがフィット感があるのではないかということでの変更ですね。

○事務局（寺島企画担当係長）

先ほどの説明の中で、国の計画を参考にしてとお伝えしましたが、資料2の改定版案の28ページに国の第2期スポーツ基本計画が載っております。これは、審議会の中でも既にお配りした資料になりますけれども、28ページの中に参考にしました国の「社会を変える！」というものが概念図の真ん中に載っております。社会と札幌で言葉は違うのですが、国が言っている社会を変えるというのはまさにスポーツの力で共生社会、健康長寿、経済・地域の活性化で貢献するという内容です。今回の推進計画の改定版でも同じような共生社会の実現や経済・地域の活性化をうたっていますので、「かえる」というフレーズのほうが「みがく」よりいいのではないかとことで変更させていただきました。

ただ、今回このような形でご審議いただきたいと言っているのは、よりフィットするような述語があれば、アイデアを出していただければと思っております。

○堀田委員

変えるという文言は行動が起こされるようすでくいいと思いますけれども、意見として思いついたのは、「描く」でもいいかなと思いました。

○石澤会長

札幌を描くというご意見をいただきました。

それ以外のところで、いかがでしょうか。

先ほどのご説明で、資料3の4/7での文言の説明といたしますか、修正前、修正後でこのように変わったところがあるのですけれども、その中でレベルアップされるというご発言がありました。レベルアップを体現するというのは、前回から議論している「みがく」であるとか、今回示された「かえる」、そして今、堀田委員から示されました「描く」というところがあるのですけれども、そのあたりでじっくりくる熟語ということなのですから。

○事務局（砂村企画担当課長）

「描く」も案としていただきました。なぜ、「かえる」で改めてご議論いただきたいかといいますと、内部的にはマイナスからスタートしているようにも聞き取れないかというような意見があって、本当にこれでいいのかどうかということなのです。先ほど、寺島からご説明したとおり、国では「変える」といっているのですこまで気にしなくてもいいのかなとも思いつつ、一方で、言葉一つではあるのですけれども、最初のほうに出てくる語句ですから、ご議論いただく中でご意見を頂戴できればというところです。

○阿部委員

アスリート出身から、一言、言わせていただきます。私たち選手や競技者は、ルールがどんどん変わったり、用具が変わったり、その都度対応していかなければ世界についていけない状況です。そういった意味でも、スポーツで札幌を変えると行ったほうが、どんどん新しいのに今から変わっていくという意味ではいいという気がします。守りに入らないでどんどん攻めていくという意味でも、私は変えるでもいいと思います。

○石澤会長

ほかにいかがでしょうか。

○川口委員

やはり、言葉として力強さとか変えるという意識というものがすごく、みがくというのは「磨く」という意味で、「変える」というのは決断のような心意気とか、それがすごく感じ取れる言葉だと思います。かえるというのは、平仮名でいいのですか。

○事務局（砂村企画担当課長）

実は、そこもご相談したい点ではあります。まさに先ほどの28ページをごらんのおり、国では「変える」あるいは「創る」という常用漢字については漢字なのですが、ここも「つながる」だけが平仮名なのでいいのかなとは思いつつも、統一感を出そうとしてあえて全部平仮名にしているのです。

○川口委員

こちらの部分であえて変えて、この部分では変えるにしても気持ち的に柔らかな柔軟性があるのかなという感じで「かえる」にしているのかなと思いました。

○事務局（砂村企画担当課長）

そうです。仮名にする部分というのは柔らかさとか親しみやすさという部分で漢字ではなく仮名にするというところはございます。

本当は、つながるにしても漢字にしまえば全部漢字だからいい、ただ、あえて全部平仮名にしているのはおっしゃった部分もあると思います。要するに、誰にでも読めるというか親しめるという意味で仮名にしています。そういう点はございます。

○川口委員

わかりました。私はこれが好きです。

○浅香委員

結論の出ない意見なのですが、目標3の「スポーツの力で「世界」へつながる」

というのは、世界「と」つながるのか世界「へ」つながるのかという話になってくると思っています。これがあるから目標2がスポーツ基本計画の中で言葉遣いが混在してきているのかなと感じています。

3の「世界へつながる」というのは、阿部委員はよくわかると思いますけれども、いろいろなトップアスリートが北海道といっても日本のどこにあるのかわからないが、札幌というところだとすぐわかるという方が、私の聞いた意見の中では10人中10人だったものですから、とっくにつながっている話であって目標3の中身が今からすると時代錯誤になっていると感じているところです。

○事務局（砂村企画担当課長）

28ページをごらんのとおり、国においては世界とつながるという書き方になっております。これは奥ゆかし過ぎるかもしれませんが、国が出している目標は国ですから世界「と」つながる、いわゆる対等の関係でいいのかなということに理解したのですが、こと札幌というふうの一つの都市と考えますと、国と同じ表現だと、そこまで言ってもいいのかもしれないのですが、一段、国レベルよりは一步下がって書かせていただいたというのが「へつながる」なのです。要するに、こちらから世界に、来てくださいと働きかけるようなイメージで「と」ではなく「へ」という助詞を選んでおります。

その上で、まさに時代おくれというか、おっしゃるとおり、既に1972年にオリンピックをやって、その後、知名度もそれなりという部分があると非常にありがたいのですが、一方で、私が聞いた話はまた違うのです。ニュースのレベルですが、北海道というのは中国などでは物すごく知名度があると聞いたことがあるのですけれども、札幌とは何ぞやといったときに、前回は説明させていただきました千歳空港でアンケートをとった中に、スキーをしに来たという方はいらっしゃるのですけれども、どこにというと札幌とおっしゃるらしいのですが、どうももしかすると札幌に来ているのはラーメンを食べに来ているだけかもしれないのです。要するに、スキーはニセコに行っているけれども、世界的に見ると、全部が札幌みたいなイメージで捉えられています。

それは悪いことではないのですが、世界とのつながりという意味では、まだまだわかっていただきたい部分、我々として働きかけたい部分はまだあると思います。あるいは、冬季オリパラというのは、成熟したオリパラをしましよと言いつつも、もちろん1972年を知らない世代もどんどん出てきているわけで、よりアウトリーチが必要になってくるという意味でも、冬季オリパラを招致する自治体としてという意味でこのように書かせていただいております。

○石澤会長

それも踏まえまして、いかがでしょうか。「みがく」から「かえる」という形の変更が出てまいりましたけれども、非常に肯定的な意見が聞かれておりますので、改定版は「か

える」という文言を使っていくという流れで、皆さんの意見を踏まえた上での議論としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石澤会長

そうしましたら、「かえる」はこのまま押していくということでこの場は収めたいと思います。

○事務局（砂村企画担当課長）

ありがとうございます。

○石澤会長

それでは、次のテーマを考えてまいりたいと思います。

次は、ウィンタースポーツの実施率を向上させるための方策ということで、これも短時間では明確な答えは出ない内容かと思えます。ぜひ検討していきたいと思えます。

市内では、多くの子ども向けのウィンタースポーツ事業が実施されております。また、小・中学校のスキー学習の実施校は、大分落ちた時期がありましたけれども、増加傾向にあります。

しかしながら、それを踏まえてウィンタースポーツを実施するとなると、なかなか直結していない現状にあります。ウィンタースポーツに触れた子どもたちが成人してからも引き続いてウィンタースポーツに親しみ、文化として継承していくようにするためには、今後どのような視点を持ってウィンタースポーツの振興に取り組むべきかということについて、委員の皆様方のご意見をいただきたいと思えます。アイデア等をお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

今、資料が配られましたけれども、ご説明いただけますか。

○事務局（寺島企画担当係長）

今お配りしましたものは、スポーツ部と教育委員会の持っているデータを組み合わせたものです。

①が小学校におけるスキー学習実施率になりまして、ずっと100%という状況です。真ん中は中学校ですが、石澤会長からもお話がありましたように、平成14年から学校の週5日制が実施されたことと、いわゆるゆとり教育が始まったことを受けて、体育の時間が減りまして、そこから30%を切る状況になっております。

平成18年度にスキー学習支援として札幌市でインストラクターを派遣する事業を開始しまして、特に平成22年からは派遣費用の全額を市が負担することになっております。また、平成21年からは札幌らしい特色ある学校教育として雪というテーマを設定しまして、子どもが主体的に雪に親しむための教育を実施しております。また、平成24年にはいわゆ

るゆとり教育が終わりまして体育の授業がもとに戻ったこともあってV字回復になっております。

③は市立の高校になりますので、学校数も少ないですから参考までにですけども、7校のうち、現在は3校が実施しています。平成15年に保健体育の授業の1単位減があって、それから減っている状況のようです。

主に中学校は人数も多いですから、先ほど申し上げましたように、義務教育でこれだけ小学校もやっている、中学校のスキー学習も回復している、ただ、大人のウインタースポーツ実施率がそこまで回復しているとはまでは言えないということから、ウインタースポーツ文化がうまく継承されていないのではないかとということで、今、ここで計画に何かをのせるのではなく、ウインタースポーツの振興事業はスポーツ部としても永遠の課題として考えていくものになりますので、今後の施策の展開の中で参考にさせていただきたいと思い、いろいろなアイデアをいただければと思っています。よろしくをお願いします。

○石澤会長

配付いただいた資料の説明をしていただきましたけれども、これも踏まえまして幅広いご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局（寺島企画担当係長）

例えば、スキー学習はおもしろくないという話を耳にすることがあります。ですから、楽しさが伝わっていないのではないかとという考えもあると思います。

○石澤会長

大学等で学生と接していて、学生はお金がないというイメージがあります。しかしながら、数年前、「雪マジ！19」という事業を聞いたことがありまして、19歳の子どもたちはリフト代を無料にするという動きがありまして、若年層の掘り起こし、来てもらうための動きは出てきているのですが、まだ広くは伝わっていないところもあると思います。

そのあたりの情報も踏まえまして、すぐに結論が出るということはないと思いますので、本当にざくばらんにブレインストーミングのような形でいろいろなご意見をいただきたいと思います。

ただ、我々の世代は、やる方はやるのですけれども、若い世代の話になりますので、いかにスキー場に足を運んでもらうかといったところもポイントになってくると思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

○堀田委員

中学生の娘がいるのですが、中学の授業で昨年スキー授業をしたのが2回でした。1日中使って国際スキー場まで行っているのですけれども、その2回で、楽しかったという子

と嫌いで無理やり行かされたという子に分かれます。ただ、2回だけで将来性につながるような授業が受けられるかというのは、とても大きな課題だと思います。

近場で、手ぶらでスキー場に行って、無料でレンタルして、気軽な感じで楽しめるというような認識づけが大切かと思いました。

○石澤会長

キーワードとしては手軽に、楽しいというところに集約されてくるのかなと思いますが、具体化を考えたときにどういった取り組みができるかが一番ポイントという気がしています。いかがでしょうか。

○浅香委員

私が小学校・中学校のときも、田舎ですけれども、スキー学習があったのです。私は小学校のときから足を切断して障がいがあったものですから、一緒にスキー学習には行くのですけれども、私以外の生徒は朝から帰るまでにリフトに2回か3回ぐらいしか乗れないような、見ていてかわいそうな授業でした。そこで、浅香は加わらなくていいから勝手に滑りなさいと言われて、リフトに20回も30回も乗って、私1人だけ汗だくになって楽しかったと思って帰って来ていましたが、ほかの生徒にもう少し自由に滑る時間を与えてあげればいいのかと思いました。今はどういう授業をやっているのか全くわからないのですし、基礎もちろん大切でしょうけれども、レクリエーション的なことも大切ではないかと感じています。

特に、小学生ぐらいの子は1人でスキー場まで行けません。どうしても親子連れで行かなければならないので、家族ぐるみの学習というかレクにならなければ育たないと思います。私は違う会議でも言わせていただいたのですが、複合的な施設も必要だと思います。

スキー場ではスキーしかできない、スケート場ではスケートしかできないという状況ですが、極端な話、隣にボウリング場があるとか、ゲームセンターがあるとか、絶対に不可能でしょうけれども、違う側面も必要ではないかと感じていました。

○石澤会長

阿部委員、専門的な立場から金言をいただければと思います。

○阿部委員

やはり、スキーがあまり好きではない親が多いので、どうしても子どもだけではスキー場に行けません。そうすると、親を引き込むためにスキー場で何かやらなければ来ないと思います。

あとは、用具ですね。年に2回ぐらいしか滑らないのに用具をそろえるというのは、かなり負担だと思うのです。その辺を市で負担するなりそろえるなり、学校によっては歩く

スキーを市が用意していて、そちらのほうが校庭で歩くスキーをしたり気楽にやっている学校があって、自分もそういうところに歩くスキーの授業に行くのですがけれども、みんな汗だくになってすごく楽しんでやっているの、わざわざスキー場に行かなくても、校庭に多少山をつくったりとか、それなら一冬に何回もやることができると思うので、子どもたちの体力向上につながると思います。

歩くスキーでも山から滑ったりするスキーの技術を習得することはできるので、そういうものからスキーに慣れて、実際にゲレンデに行ったら、歩くスキーで坂を滑れたら普通のアルペンスキーは非常に簡単を感じると思います。ですから、最初のころは校庭で歩くスキーをして、高学年になったらゲレンデに行つてというのもありかなという気はします。

歩くスキーの用具も、私は名寄市で、歩くスキーをやらない子どもたちが多いという話を聞いて、なぜかというやはり用具がないということです。普通に用具一式をそろえるとお金がかかるので、それを安くできないかということで、北見工大の鈴木教授と話をして、鈴木先生はアルペンスキーの靴などの開発をしていますが、安い靴やスキーができれば、もっともっと学校に配布できるのではないかと考えていた時期があります。

名寄市は、国産スキーをつくっている会社が4社もあったようで、そのノウハウがあれば、子どもたち用だけのスキーをつくって、靴も長靴みたいなものに金具だけはめられれば、高価な靴がなくても歩くスキーは十分できるのです。そういうことができないかと今も模索している最中です。

○事務局（山田スポーツ部長）

ありがとうございます。浅香委員のボウリング場とスキー場の複合施設は、私見ですが、一大スキーリゾート地みたいなものを夢見るとなれば、市民や国内外の誰もが来て楽しんでもらえるというのが根本の思想でしょうから、ボウリング場は例えであって、そういう考えは必要だと思います。決して空理空論ではないと思います。

それから、阿部委員がおっしゃった歩くスキーは、我々も何とか市内に手軽にできる、外国の方も喜ばれますから、アルペンとなると意気込まなければならないですが、歩くスキーだと本当に手軽にできるというのが目で見えてわかるので、コース整備は、そう遠くない将来に考えていきたいと思っています。

これは、単なるスポーツではなく、健康維持、健康長寿という大きな市の政策の課題解決のテーマにもなりますので、いいアイデアをもらったと思っております。

○石澤会長

ほかにいかがでしょうか。

○川口委員

私の娘が子どもの頃、小学校でスキー授業があったときに、用具が高い、子どもはすぐ

に大きくなるという問題がありました。その時に、中央区だけではなくて、あちこちでやっていると思いますけれども、要らなくなったスキーをPTAで集めまして、事前に用具が集まったところと提携しながら、皆さんに、結局、本州から引っ越してくる方も含めて、きれいなものを私たちが展示してということが続けた記憶があります。それを今もしているかどうかわからないけれども、例えば小学校でお金がかからないように利用してもいいと思います。

スキー授業がある前に、親は仕事をしていましたので、つついスポーツはお金がかかりますけれども、週に5日、6日、6回や10回であちこちのところ、何せ朝行けば回ってくれるという、どうしてもお金がかかるのですけれども、スキー授業に参加させていました。

ですから、親御さんは自分たちも日曜日に連れていくのも、その授業で少しでも一緒に滑っていけるようにと思ってスポーツクラブに入れた記憶があって、高かったなという記憶があるのですけれども、それを継続していくのは難しいと思います。ですから、今言ったように、市内であるところがあれば、藻岩ならまだ担いで行けないこともないと思います。歩くスキーは、うちは中島が近かったのも、そちらに行かせていただきました。

○阿部委員

中島公園の歩くスキーは1キロメートルぐらいですけれども、中央区の方とかすごく楽しんでるので、ああいうものを子どもたちが使えると非常にいいと思います。

また、子どもたちは2回ぐらいではうまくならないのです。ただ、先ほどあったように、何回も通わせるとお金がかかります。今、札幌市でインストラクターに謝金を払うようになってすごくよくなったという話を聞きまして、それは先生方も助かると思うのです。滑れない先生がたくさんいると聞いているのです。滑れないから先生方も楽しさを子どもたちに伝えられないというのがあると思うので、プロの人に教えてもらったほうがいいと思いますし、そこをもう少し発展させて、スキー場にインストラクターの人、火、水、木でも1日おきでもいいし、何曜日の何時からは札幌市内の子どもたちが行ったら教えてもらえるとかですね。それは盤溪でもやっていますから、そういうところとかぶって問題があるなら別ですが、札幌市としてスキーをする子どもたちを増やすという意味で、インストラクターの派遣が可能であれば、親は連れていきやすいと思います。それが高額になってしまうと、親はなかなか連れていけないので、そうするとスキー場でも死活問題になると思います。

○石澤会長

種目が全く違うと思いますが、岩崎委員、サッカーで裾野を広げる働きかけというところで、スキーとつながるようなところをご教示いただきたいと思います。

○岩崎委員 最初に石澤会長からお話があった「雪マジ！」があります。Jリーグ全体でも「Jマジ！」というのをやっています、コンサドーレも参画しているのですけれども、19歳、20歳の人たちを対象にしてサッカーの試合に無料で招待しますというものです。全試合ではなく、幾つか試合を選定して、若い19歳、20歳なのでネット環境にはかなり強いので、ネットから申し込んでもらって当日来ていただくという施策をやっています。

なぜやっているかという、サッカーの試合を見に行くときに、チケットを買って試合会場まで行くというのは、僕らからすると当たり前に見えても、初めて試合を観戦する人とかサッカーを何も知らない人にとっては非常にハードルが高い工程なのです。そういうところを取っ払うために、違った視点から、「Jマジ！」を活用してもらって、まずは来てもらうという作業をしています。

本来もっとやりたいのは、来てもらった人たちを今後もフォローして、また来てもらいたいという作業です。興行でどうやってお客さんと呼んで継続して来てもらうかというのが永遠の課題になりますので、まずは体験してもらうというのが手っ取り早くできる作業だと思いました。

それから、サッカーとは別の個人的な話をさせてもらいます。

僕は、静岡の出身で、雪が全く降らないところから3年前に来ました。娘が2人いて、小学校に入ってスキーの授業があることにすごく驚きました。信じられませんでした。これは、北海道、札幌の特徴のある部分だと思いました。確かに、僕はスキーをやったことがないし、娘たちに教えることもできませんから、スキーの授業が始まる前にスキー場に連れて行って、スキー教室に参加させたのです。そのときに、僕はどういう格好をしていけばいいのか、そこすらわからない状態から、今はスキーを楽しんでいます。

こちらに来てすごくおもしろいと思ったのは、公園に山がありますね。雪が降るとそこに積もって滑れるという、あれはすごくおもしろいですね。あれは公園で滑ってもいいのですよね。あのよう、気軽に触れられる場所が増えると、ウィンタースポーツの振興や発展につながっていくと思っています。

また、ウィンタースポーツは、スキーばかりではなくスケートやカーリングなどもあると思いますが、今年からコンサドーレはカーリングチームを持ちました。日本代表になって世界大会に臨むのですが、コンサドーレとしても、サッカーばかりではなく、いろいろなスポーツを振興していく、PRしていくのも役目だと思っています。まだ具体的には決まっていないのですけれども、カーリングチームの選手たちにカーリング教室をやってもらったりして、ウィンタースポーツを発展させるということはコンサドーレとしてもできるとしています。

それから、この推進計画の目標として、ウィンタースポーツの実施率を現状の20.1%から25%に上げるという目標値があります。調査年齢対象を18歳から49歳までという設定になっていると思いますけれども、これは子どもを持つ世代の人たちも含める値だと思っていますので、親子セットで1回無料券とか、子どもたちの実施率を上げることも大事

ですけれども、親子をターゲットにした施策もやらなければ実際の数値は上がっていかないのではないかと感じました。

○石澤会長

アルビレックス新潟はスキーのチームも持っていますね。

いろいろなご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

キーワードとしては、アクセスをいかに利便性の高いものにするかということと、浅香委員がおっしゃいましたけれども、スキーのみではなく、それ以外の別の活動も踏まえてということと、言い忘れたのですが、私はスキーの授業をやっているのですけれども、合宿が当たり前になってくるのです。滑る時間の確保を考えたときに送迎が大変ということもあります。スキー場まで行く時間を考えたときに、どうしても泊まりでやらざるを得ないということで、3泊4日ぐらいの合宿形式でスキーの授業をやっています。そこで、道外からスキーの修学旅行は比較的一般的ですけれども、我々は近過ぎてスキー場に泊まってというのは、お金のこともあるので、なかなかできないです。

ただ、お金の面がクリアになれば、泊まり込んで朝から晩まで、夜はナイトができるということになると、滑走時間の延長につながります。また、堀田委員がおっしゃったように、2回ぐらい行ってもうまくならなくて、大体3日ぐらい泊まってある程度基本的なことができるといふところがあります。そこの援助や補助がいかにできるかですね。

先ほど言った「雪マジ!」のように、これはスキー場との話し合いが出てくると思いますが、そのあたりを一個一個埋めていければということもありますので、その辺をご検討いただきたいと思います。我々のほうも思い当たる節があれば適宜意見を出していくという流れにおさめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石澤会長

ありがとうございました。

それでは、二つ目のウインタースポーツの振興についても一つの方針が出たところで、その他、改定案の内容につきまして皆様方からご意見はございませんか。

特に第6章の計画推進のための取り組みで、前回の審議会では特に議論されている部分ではないので、新たに示されたところになります。いかがでしょうか。

計画推進のための取組ということで、関係団体としてさっぽろ健康スポーツ財団や障がい者スポーツ協会、さっぽろスポーツグローバルスポーツコミッションを追加するという記述も出てきました。あとは、大学に関する記述についても、これまではボランティアの掲載にとどまっていたのですけれども、今回の改定では広く大学の役割を捉えるということで、大学の持つスポーツ資源、学生や指導者、研究者、施設等の活用についても言及しているということが言えますが、このあたりで特段ご発言したいことがあればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○阿部委員

私は1回目、2回目の審議会は出席できませんで、皆さん、eスポーツはご存じですか。そういうものを一言入れ込まなくてもいいのかと思ったのです。

今、国のほうでもオリンピックの種目にするかどうかという議論をしているので、そういうのを入れておくと、今後発展していった場合にいいのかなと思っていました。

○事務局（砂村企画担当課長）

今の点についてですが、その視点は内部検討の中でもありました。第2期スポーツ基本計画にもそこまで記載されていないということが一つありますが、第2期スポーツ基本計画もそうですし、これ自体もそうなのですが、健康づくりの面で、eスポーツで健康づくりにつながるだろうかと見たときに、必ずしもそうではないのかなということです。これが不健康であるというのはいき過ぎですけども、体を動かすとは少し違う部分があるというところで、健康寿命の延伸というのを大上段に構えたときに、eスポーツはまだ掲載できないのではないのかなという判断をさせていただいております。

○事務局（山田スポーツ部長）

札幌市において、eスポーツは、スポーツなのか、ICT分野にかかわる経済なのか、はっきり定義づけていないのが現状です。eスポーツはスポーツではないとは言えないと思います。オリンピック関係でもバツハ会長が前向きになっているという話も報道で聞きますから、関係ないとは言いませんが、行政計画の中にどういうスタンスで折り込むかとなると、難しい面があります。

それにしても、考えなければならない要素だと思っていて、全く別部隊の話になりますが、今、ドーム活用の問題で新しいことを考えなければいけないのですが、当然、観戦、観賞型の施設の中ではeスポーツをどう取り込むかということを考えなければなりませんし、阿部委員のおっしゃっていることは十分理解できますので、ここに書き込むかどうかというのとは別になりますが、市役所内部では十分考えていきたいと思っています。

○石澤会長

将来的に可能性があるツールとして認識しているという流れで、もう少し推移を見定めた上で、すう勢としてこれから出てくることは間違いのないと思いますので、次のタイミングあたりで検討することになるのかなと思います。

それ以外にありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○石澤会長

そうしましたら、今後、まとめの内容につきまして市役所内でさらに検討を進める予定

ですので、事務局においては、今回の審議会の意見を踏まえた上で、改定案の調整を引き続き行って、精度を高めたいと思います。

そのようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石澤会長

それでは、全体を通してご意見やご感想はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石澤会長

それでは、本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。議事以外のところで言い残したことはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石澤会長

それでは、これもちまして、第27期第3回札幌市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

3. 閉 会

以 上